

令和3年4月23日

学生、教職員各位

東京聖栄大学 学長

緊急事態宣言の発出に伴う本学の対応について

4月5日から新学期の授業が始まり3週目を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、政府は東京都など4都府県に緊急事態宣言を発出する方向で調整しております。大学に対する一律の休業要請は行われない見込みとなっておりますので、4月26日以降も引き続き通常授業を実施いたします。しかしながら、今後、感染者の急激な増加等により、対面授業を中断せざるを得ない可能性があることもご承知おきください。

大学生の感染は、食事や課外活動、寮生活、家庭内などのマスクを外している状況に起因するものが多く報告されております。適切な感染対策を行っている対面授業や通学自体に高いリスクがあるとの報告はなく、現時点において学内での感染事例もありません。多くの実験・実習科目を擁する本学において対面授業を継続していくためにも、学生、教職員の皆さんにおかれましては、学内外を問わず、感染リスクが高いと指摘されている行動をとらないよう強くお願いいたします。「新型コロナウイルス感染症に係る本学の対応について（2021.4.9掲載）」で周知しているとおり、感染防止対策を万全に行ってください。学内はもとより、アルバイト先や交友においても食事は「黙食」に努め、マスクをはずして会話をすることのないようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言下における本学施設の利用については、終了時刻の繰り上げを行いますので、掲示等を確認してください。

緊急事態宣言が発出されることを踏まえ、ゴールデンウィーク期間中を含めて不要不急の外出、会食を控えるなど、これまで以上に感染対策の徹底をお願いいたします。